

会 議 録

会 議 名	令和5年度丸亀市少年育成センター運営協議会（定例）																
開催日時	令和5年6月22日（木）午後1時25分から午後2時30分																
	<p>○出席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木下 眞一 ・奥澤日登美 ・松野 幸子 ・早馬 倫代 ・黒澤 康次 ・小阪 昌代 ・上杉 敬治 ・山地 浩之 ・馬場 明美 ・岩井 庸明 ・木戸みどり ・宮武 博之 ・山本 明美 <p>○欠席委員</p> <p style="padding-left: 20px;">西川 昌宏（県外での公務のため）</p> <p>○説明のため出席した者（事務局職員）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長</td> <td style="width: 50%;">末澤 康彦</td> </tr> <tr> <td>教育部長</td> <td>窪田 徹也</td> </tr> <tr> <td>学校教育課課長</td> <td>岩井 俊明</td> </tr> <tr> <td>少年育成センター所長</td> <td>北村 博司</td> </tr> <tr> <td>少年育成センター主査</td> <td>真鍋 知美</td> </tr> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（補導担当）</td> <td>大塚 浩二</td> </tr> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（相談担当）</td> <td>豊島 昌子</td> </tr> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（育成担当）</td> <td>平田 典子</td> </tr> </table>	教育長	末澤 康彦	教育部長	窪田 徹也	学校教育課課長	岩井 俊明	少年育成センター所長	北村 博司	少年育成センター主査	真鍋 知美	少年育成センター専門指導員（補導担当）	大塚 浩二	少年育成センター専門指導員（相談担当）	豊島 昌子	少年育成センター専門指導員（育成担当）	平田 典子
教育長	末澤 康彦																
教育部長	窪田 徹也																
学校教育課課長	岩井 俊明																
少年育成センター所長	北村 博司																
少年育成センター主査	真鍋 知美																
少年育成センター専門指導員（補導担当）	大塚 浩二																
少年育成センター専門指導員（相談担当）	豊島 昌子																
少年育成センター専門指導員（育成担当）	平田 典子																
議 事	<p>(1) 令和4年度活動報告について（補導・相談・育成）</p> <p>(2) 少年非行の現況について（丸亀警察署生活安全課）</p> <p>(3) 令和5年度少年育成センター運営方針（案）について</p> <p>(4) その他</p>																
傍 聴 者	なし																

事務局	<p>只今から、令和5年度丸亀市少年育成センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用の中ご出席くださいます。ありがとうございます。</p> <p>開会にあたりまして、市長がご挨拶申し上げます。</p> <p>(市長あいさつ)</p> <p>委嘱状を交付いたします。</p> <p>(市長が代表者1名に委嘱状授与) *市長はこの後、公務のため退席</p> <p>*この後、委員及び事務局の自己紹介</p>
事務局	<p>委員長・副委員長の選任をいたします。</p> <p>丸亀市少年育成センター条例施行規則第5条では、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。立候補はございますか。(立候補なしのため、事務局案を示す)</p> <p>委員長を 木下眞一 様、副委員長を 奥澤日登美 様 をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。(事務局案、承認)</p> <p>それでは木下様、奥澤様、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>議事に入ります。なお、本協議会は議事録を作成し市ホームページで公開いたしますのでご了承ください。</p> <p>議事の進行を、木下委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>議題(1)の令和4年度活動報告について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>～補導担当が資料に沿って概要説明～</p> <p>お手元の資料1ページをご覧ください。この図は、少年育成センターの主な業務と、関係団体を表したものです。今から、主な業務である「補導活動」「相談活動」「育成活動」を、それぞれの担当から報告させていただきます。</p> <p>まず初めに、補導活動についてです。5ページをご覧ください。</p> <p>補導活動は、少年の集まりやすい場所や危険個所を、補導員と補導指導員が徒歩または青パトで巡回し、少年たちに積極的に「愛の一声」をかけることで非行の抑止や事故の防止に努める活動です。</p> <p>令和4年度の補導指導員数は18名、補導員数は表にありますとおり153名でした。ちなみに令和5年度の補導指導員数は同じく18名、補導員数は149名です。補導員は表に示している各所属団体から推薦を受け、市長が委嘱しております。</p> <p>「補導活動」には、4つの種類があります。中心になるのは、2の(1)にある</p>

事務局	<p>「定期補導」です。補導員が、2人から3人のチームを組み、青パトを運転する補導指導員と一緒に、夕方の16時から17時の間と、薄暮時の18時30分から19時30分、7月8月は19時から20時の間に行っている補導です。</p> <p>その他の補導として、(2)にありますように、「随時補導」、「特別補導」、「早朝補導」があります。それぞれの内容については、お読みください。</p> <p>資料、6ページをご覧ください。令和4年度1年間に実施した「補導実績」は、回数が504回、関わった補導員と補導指導員の数は548人です。令和3年度に比べ、人数が減少しているのは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、補導員を伴った補導活動がほとんどの期間、実施できなかったためです。</p> <p>また、不審者通報が令和3年度に比べ少なく、不審者巡回の回数が減少したため、補導回数自体が少なくなりました。</p> <p>次に、7ページの「補導状況」をご覧ください。ここでの数は、道交法違反、窃盗、飲酒といった「問題となる行為」が見られた児童生徒等の数です。</p> <p>目立って補導者数が多いのは、一番上の道路交通法違反ですが、これは、平成30年4月から自転車の安全利用に関する条例が施行され自転車使用者が守るべきルールが再確認されたことに伴い、育成センターとしても、指導を強化した結果です。</p> <p>資料の8ページをご覧ください。補導に出かけて、いろいろな所で子どもたちを見かけたら、特に問題行動が見られなくても、できるだけ積極的に一声かけるようにしています。この声かけを「愛の一声」と呼んでいます。夕方補導の累計が上の表、薄暮補導の累計が下の表です。</p> <p>場所別で多いのは、夕方は「路上」「ゲームセンター、ゲームコーナー」「公園、神社、寺社等」「スーパー、量販店」等です。また、遅い時間になると、「その他（公共施設等）」や「スーパー、量販店」での事案が増えています。</p> <p>校種別では、夕方は、多い順に、小学生、中学生、高校生となっており、薄暮時になると、高校生や中学生が主な対象者になっています。声かけの総数は、一番下にあるとおり3243名でした。</p> <p>最後は、通報受理についてです。資料は、9、10ページになります。9ページの資料は、上が不審者通報で、下は一般通報です。ここでは、不審者情報として通報があったものについて報告します。上側の表です。発生件数は、22件で、令和3年度に比べ14件減少しています。被害内容は、声かけが一番多く、不審行動、露出、つきまといも多く報告されています。いずれの行為も被害者にとって大変不安になったり恐怖を感じたりする行為であり、心配な状況です。10ページに詳細がありますので、後ほど資料をご覧ください。</p> <p>以上で、令和4年度の補導活動についての状況報告を終わります。</p> <p>～相談担当が資料に沿って概要説明～</p>
-----	---

令和4年度の相談活動について説明させていただきます。11ページをご覧ください。

少年育成センターでは来所相談、電話相談を行っています。相談窓口案内のため、毎年、相談チラシと相談カードを市内の小中高等学校の児童・生徒に配布しています。市役所やマルタス、市内のコミュニティーセンター、児童館、図書館等にも置いてあります。

相談カードとチラシには令和2年度から虐待専用ダイヤル「189（いちはやく）」の案内を入れました。また令和4年度は「子どものSOSの窓口」として電話相談以外にSNS相談ができるところを紹介しました。また、小中学校のトイレには、令和4年度から育成センターが作成した相談案内ステッカーを張っています。

まず、来所相談について説明します。

令和4年度の相談件数は13件でした。相談の対象者別内訳、すなわち誰に関する相談かですが、小学生1件、中学生6件、高校生2件、その他4件でした。また、相談者別内訳すなわち誰からの相談かですが、本人からは6件でした。一般を除くと中学生男子、高校生女子がそれぞれ1件ずつありました。家族からは6件で、母親5件、祖母1件、そして知人による相談が1件でした。

相談の内容は、不登校・子育て・思春期などについてのものでした。

続いて電話相談です。

相談件数は59件でした。小学生2件、中学生10件、高校生5件、一般42件に関する相談でした。本人からの相談は43件でしたが、一般男性28件、一般女性14件を除くと、高校生女子からの1件だけでした。家族からの相談は、母親11件、祖母4件の計15件でした。その他は知人からのものでした。

相談内容は、その他を除くと、不登校が一番多く、いじめなど様々なものがありました。

では、来所と電話相談を合わせた全体の概要について説明します。12ページ左上の相談の対象者別内訳のグラフをご覧ください。令和4年度も例年と同様、一般を除くと小中高生に関する相談が中心でした。

右上の相談内容別内訳のグラフをご覧ください。一般からの相談のその他を除くと、不登校が一番多く、子どもが学校に行き渋るというものが多かったです。相談後、丸亀市教育支援センター「友遊」に通うようになった生徒次に子育て、教師関係でした。不登校は、子どもが学校に行きしぶるというものが多かったです。中には相談後、丸亀市教育支援センター「友遊」に通うようになった生徒もいます。育成センターには、友遊から子どもたちの元気な声が時折聞こえ、私たち職員は元気をもらっています。

次は月別件数についてです。左下の月別相談件数のグラフを見てください。子どもと保護者からの相談は4、7月が多く、それ以外の月もほぼ毎月、数件あ

りました。令和4年度は、相談チラシは5月、相談カードは夏休み明けの9月に配布しました。保護者に対しては、市P連を通じて、学期初めや夏休み前に相談案内のメール配信をしました。このようなことが月別相談件数に表れているように思います。右下のグラフをご覧ください。相談対象者との続柄は、毎年ですが母親からの相談が一番多くなっています。本人からの相談のうち、一般の方を除くと、子どもからは3件のみでした。いじめの相談が中学生の保護者から4月に2件、11月に1件ありました。学校教育課サポート室に報告し、解決に向け学校でも対応したと聞いています。

最後に、今後の課題です。

1つめは子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、相談担当者自身が研鑽に努めることです。近年、オンラインゲームやSNSの問題は深刻なもの1つです。スマホやゲーム、SNSとの上手な付き合い方を子どものうちから身に着ける対策が急がれます。

また、ここ数年はコロナ禍での子どもたちのメンタルの問題も深刻です。うつ傾向の子どもたちが増えています。相談を受けた際、病院での受診を勧めることもあります。国立成育医療研究センターの調査(2021.12)報告では、自分にうつ症状が出てもだれにも相談せず様子を見ると答えた子どもの割合は、学年が上がるにつれ増加する傾向がありました。保護者にとってもメンタルクリニックへの受診はかなりハードルが高いようで、受診せず様子を見ると答えた人が約3割いました。子どもにも保護者にも、メンタルが弱ったときの対処の一つに「だれかにどこかに相談、迷わず受診」と呼びかけることも大切だと感じます。相談担当として、今後も子どもたちを取り巻く状況から目を離さず、相談者に寄り添わなければならないと感じています。

2つめは、広報活動についてです。今年度、相談チラシは5月8日に配布しました。相談カードは、夏休みが明けた9月初旬に配布する予定です。カードやチラシは類似するものが多くあるため、少しずつデザインや内容を改善していきたいと思います。かめっこにも継続して相談案内を掲載します。保護者には、学期に1度ほどメール配信により相談案内を行っています。

最後は、相談しやすい環境をどう整えるかです。丸亀市少年育成センターの相談時間は8時半から5時までです。その時間のほとんどを学校で過ごす子どもたちにどう対応するかが大きな課題です。国立成育医療研究センターの調査では、子どもたちはとにかく話を聴いてほしいと答えています。24時間無料で電話やチャットで相談でき、苦しい胸の内を吐き出せるような場所があるということ、今後も相談カードや「かめっこ」などを通して子どもたちに紹介しようと考えています。

毎年さまざまな悩み相談があり、幅広い分野での対応が必要だと実感しています。これからも相談者の悩みに、しっかりと耳を傾けられるよう精進したい

事務局	<p>と思います。</p> <p>以上で相談担当からの報告を終わります。</p> <p>～育成担当が資料に沿って概要説明～</p> <p>育成活動の報告をします。15 ページをご覧ください。</p> <p>育成センターに関係する健全育成団体が4団体あります。それぞれの団体と連携して、資料に示した活動を行いました。</p> <p>まず、丸亀市青少年健全育成推進協議会への協力についてです。</p> <p>昨年度は、資料にお示しした計8つのコミュニティに対して健全育成部会等の活動へ助成を行いました。</p> <p>12月3日、講師に少年問題アナリストの上條理恵氏を迎え、「現代の子ども達との関わり方」―「保護者」「教師」「地域ボランティア」として―というテーマで講演会を行いました。少年のSNS使用や薬物乱用の低年齢化などの課題についての話がありました。実際に少年とかかわるうえで大切にしなければならないポイントなどを教えていただきました。61名の方が出席されました。</p> <p>次に丸亀市少年を守る会への協力です。環境浄化活動の一環として市内20箇所の白ポストに投函されている有害図書等の回収を、役員の方々にご協力いただき行いました。有害図書等の回収状況は、17ページと18ページに載せていますので後程ご覧ください。</p> <p>また9月から12月まで、中学校のあいさつ運動日に合わせ陸地部の5中学を各2回ずつ、少年を守る会の皆様と少年育成センターの職員でまわりあいさつ運動を実施しました。生徒会役員や部活動ごとにあいさつ運動へ参加する生徒と共に校門の前に立ち、生徒たちとあいさつを交わしました。</p> <p>次に丸亀地区保護司会への協力についてです。6月8日には、丸亀地区保護司会主催の中学校生徒弁論大会に審査員や運営補助として参加しました。</p> <p>最後は万引き防止対策推進協議会への協力についてです。11月29日には、フジグラン丸亀で万引き防止対策推進協議会主催の万引き防止キャンペーンを行いました。買い物客に啓発グッズを配布し、「万引きをしない、させない」環境づくりに協力を呼びかけ、啓発活動を実施しました。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>通学路等危険箇所表示の赤旗755枚とさお673本を市内の小中学校区に送付しました。水路やため池等の危険箇所を中心に設置しています。また、パトロール車に救命浮き輪を常備し、夏休みを中心に河川・海岸・ため池の周りを巡回しました。</p> <p>次に善行児童・生徒の表彰についてです。市内各小中高等学校30校、香川県立高等技術学校丸亀校へ善行児童・生徒の推薦を依頼しました。個人では小学校3名、中学校7名、高等学校1名、合計11名を表彰しました。団体では、小</p>
-----	---

	<p>学校 6 団体、中学校 1 団体、合計 7 団体を表彰しました。</p> <p>育成だより「かめっこ」についてです。「かめっこ」を年間 3 回発行し、市内小中学校の児童・生徒及び各関係機関に配布しました。市内小中学校の児童生徒の作文や活動を紹介すると共に、健全育成に関わる啓発記事を掲載しました。</p> <p>令和 5 年 4 月から自転車のヘルメット着用が努力義務化されることを受け、自転車の安全利用に関する記事や麻薬撲滅に向け薬物乱用防止についての記事も掲載しました。</p> <p>他にも、家庭教育に役立つ子育てワンポイントアドバイスや補導担当や相談担当からのお知らせなどさまざまな問題の解決のための情報を載せています。</p> <p>現在「かめっこ」2 学期号の準備を進めています。9 月に委員の皆様へも郵送させていただきますのでご覧ください。</p> <p>最後に「ストップいじめ！ピンクのシャツ」普及事業についてです。いじめ防止を目的に学校や地域での活動に有効活用してもらうため、ピンクのシャツの貸出を随時行い管理しています。</p> <p>コロナウイルス感染拡大の影響を受けイベントが中止になったり、運動会など学校行事が縮小したりして行われた令和 3 年度の貸し出しは 6 件でしたが、令和 4 年度は貸出件数が 12 件と増加しました。</p> <p>今後は、青少年の健全育成を促す環境づくりをさらに推進させ、家庭・学校・地域、関係機関との連携を深めながら、子どもの健全育成の取り組みの一層の充実を図ります。</p> <p>以上で、昨年度の活動報告を終わります。</p>
委員長	<p>報告についてのご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>議題（2）に移ります。少年非行の現況について、丸亀警察署生活安全課からお話をいただきます。</p>
委員（丸亀警察）	<p>～丸亀警察署生活安全課が配布資料に沿って概要説明～</p> <p>お配りした資料には少年非行の人数や件数が示されておりますが、これらは丸亀署が扱った事案についての数字であり、丸亀署管内以外に在住する少年によるものも含まれていることをご了承ください。</p> <p>令和 4 年の非行少年の検挙人員は、令和 3 年に比べて増加しました。刑法犯では粗暴犯の数が増えていますが、これは少年同士が一定のルールを決めて殴り合うといった事案などによるものでした。一方、特別法犯の中には大麻取締法違反によるものが含まれています。</p> <p>不良行為の状況については裏面をご覧ください。令和 3 年と同様、深夜徘徊</p>

	<p>で補導した少年の数が多くなっています。近年、丸亀城周辺は少年が多く集まる場所となっており、補導活動においても意識しておくことが必要であると考えます。</p> <p>(特殊詐欺の被害防止、自転車のヘルメット着用についての依頼もあった。)</p>
委員長	<p>ただいまのご報告について、ご質問はありませんか？</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>議題(3)に移ります。令和5年度少年育成センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～所長が資料に沿って概要説明～</p> <p>令和5年度の丸亀市少年育成センター業務運営方針(案)について説明いたします。資料2ページをご覧ください。</p> <p>まず、補導活動についてです。</p> <p>令和5年度も年間を通じて、教員やPTA、コミュニティ選出の補導員協力のもと、少年の集まりやすい場所を中心に定期的補導活動を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度まで、少年育成センター職員のみで補導活動を行うことも多くありましたが、4月からは補導員を伴う補導を再開しております。令和3年度から定期テストの期間中などには中高校生が多く集まる丸亀城周辺を定期補導のコースに組み込んでおり、令和5年度も状況を常に気にかけております。また、定期補導以外にも、不審者情報に伴うパトロールを行ったり、児童の下校時刻に合わせ市内5ブロックの巡回も行ったりしております。</p> <p>補導活動には学校や関係機関等との連携が大切です。今後も非行防止定例情報交換会を毎月開催し、学校や警察・西部子ども相談センター・市子育て支援課等の関係機関と情報を共有しながら、補導活動の効果を上げることに努めてまいります。</p> <p>次に、相談活動についてです。</p> <p>少年育成センターでは、令和5年度も学校生活や家庭生活における児童生徒の悩みや子育て等にかかわる保護者の悩みに対する相談業務を行います。</p> <p>相談業務担当者には、相談者からのさまざまな悩みに適切に対応するためのスキルが欠かせません。今後も相談担当者の日常の研修を大切にしたいと考えます。県内外の研修会に出席したり、関係書物から知識を得たりしながら相談業務のスキルアップを図る考えです。6/10には丸亀市で行われた子ども・若者育成支援者研修会に参加しました。</p> <p>相談窓口についての周知も必要です。窓口周知のためのカードやちらしを市</p>

	<p>内の小・中・高等学校に配布することで周知に努めます。配布時期は新しい学級での子どもたちの人間関係ができて始める5月、自殺する子どもが増えるといわれる夏休み明けの9月としております。また、令和2年度から、長期休業明けなどには市P連メール配信システムや市広報を用いた窓口の周知も始めました。令和4年度はこれらを合わせ9回の周知を行いました。今後も積極的な窓口周知を継続します。</p> <p>3番目に育成活動についてです。</p> <p>令和5年度も年間3度「かめっこ」を発行します。近年、子どもや保護者に適切なスマホやSNS使用の啓発を行うことが欠かせません。お手元の1学期号にもゲーム障害とデジタルデトックスについての啓発記事を掲載しました。スマホやSNS使用をめぐる課題は多岐に渡りますので、今後も記事内容の充実にも努め啓発を継続したいと考えます。</p> <p>そのほか、「STOP!いじめ。ピンクのシャツ運動」や青少年健全育成のための研修会や講演会、市内小・中・高校生の善行表彰、市内中学校での挨拶運動などを通して、子どもたちの健全育成活動に取り組むとともに、毎月一度の有害図書等の回収を通し、子どもたちを取り巻く環境の浄化にも努める予定です。</p> <p>その他、の項目をご覧ください。近年、住民の高齢化などが原因で「子どもSOS」プレートの設置個所が減少傾向にあります。「かめっこ」や広報まるがめを活用して設置の呼びかけを行った結果、令和4年度から令和5年度にかけて16件の新規設置の申し出がありました。今後も機会をとらえて設置の呼びかけを継続する予定です。なお、令和5年度には郵送によるプレートの一斉点検を実施する予定です。</p>
委員長	<p>ただいまの運営方針について、ご質問・ご意見はありませんか？</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>議題(4)に移ります。委員の皆様から、この場で話題にしたいことがございましたらお出しください。それぞれの所属団体での立場から、青少年の健全育成にかかる取組の現状や課題などをご紹介いただいても結構です。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、短い時間でしたが少年育成センターの報告をお聴きくださり、ありがとうございました。本日の協議をもとに、皆様のご協力を仰ぎながら今後とも少年の健全育成にしっかり取り組んでまいります。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>

--	--